すみよし ひとよし! No.40

民生委員ってどんなことをしているの?

地域福祉の担い手“民生委員”をご紹介します!

皆さんがお住まいの地域に、「民生委員」と呼ばれる人がいらっしゃるのをご存じですか?

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れ、困りごとを抱える人が周囲に相談できず孤立するケースが増える中、地域の身近な相談相手として、行政への連携など必要な支援を行うのが「民生委員」の役割です。

今回は、実際にどんな活動をしているのか、お話を伺います。

住吉区民生委員 児童委員協議会会長 小嶋(こじま) 憲子(のりこ)さん

昭和61年12月1日、民生委員・児童委員に就任。苅田南地区民生委員児童委員協議会委員長、区協議会会長、市協議会常任理事の要職に就き、民生委員活動の推進に寄与し、常に社会奉仕の精神に徹し、終始変わらぬ熱意をもって地域住民の福祉向上に尽力している。

民生委員はどんな活動をされているのですか?

私たちは、さまざまなお困りごとに対応する地域の身近な相談相手です

少子化や核家族化により地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが民生委員児童委員です。

民生委員制度は1917年に創設されたボランティア組織で、児童福祉法によって児童委員も兼ねています。いじめや虐待など子どもの問題が多くなり、1994年に専門的に支援する主任児童委員が誕生しました。住吉区の民生委員児童委員は約200名、主任児童委員は約25名で活動しています。

住吉区では独自の活動にも取り組んでおります。生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う「すみよし学びあいサポート事業」では、コロナ禍前は主任児童委員を中心に年4回の食事会を行っていました。同じくコロナ禍で休止中ですが、乳児の3カ月児健康診査時のお手伝いもしています。また、災害時の見守り支援の協力活動として要援護者支援台帳登録意向確認書の未回答者への戸別訪問も行っています。

どういった形で各機関と協力・連携されているのですか?

行政や専門機関とのつなぎ役に

私たちは地域の相談役。すべての世代の人を対象にお困りごとの相談を受け、区役所や社会福祉協議会、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)など専門機関につなぐ役割を果たしています。そのため、会議や研修会の際はもちろん、普段から行政や専門機関とのコミュニケーションを心がけています。

住民ご本人から相談があれば、どんな支援やサービスが必要かを話し合って、専門機関への手続きをお手伝いします。また、地域の人や行政・専門機関からのご依頼があれば、安否確認の訪問をし、ご相談に乗ります。必要に応じてCSWなど専門家と一緒に家庭訪問することもあり、各所との協力・連携は欠かせません。

地域との密な交流でお困りごとを把握

さらに、地域との連携も非常に重要です。介護や子育ての支援サービスなど、その地域に住んでみないと分からないことはたくさんあります。一般の人には制度の内容や手続き方法が難しいという話も聞きます。そんなお悩みをキャッチできるよう、地域行事に率先して参加して地域の人と仲良くなり、連携を取りやすくなるよう心がけています。例えば町内の盆踊り大会や、すみよし区文化フェスティバルなどに民生委員のブースを出店し、地域の方に知ってもらう機会を設けました。また区民まつりでは、住吉区長が一日民生委員となり、パレードなどでアピールしたこともありました。他にも、介護予防教室の「いきいきふれんどサロン」のお手伝いや地区の75歳以上の方に年賀状を出す活動なども行っています。

子どもへの対策としては、「子育てサロン」のお手伝いや登下校時の見守り、夏休み期間の夜間パトロールなどを実施しています。また、小中学校とは年2~3回情報交換し、新1年生には民生委員児童委員、主任児童委員に関するリーフレットをお渡ししています。さらに、登下校時に気になる子どもを見かけた際には、都度学校に報告して情報共有をしています。

一人で悩まず、相談を

コロナ禍で地域活動が縮小されたこともあり、皆さんのお悩みや情報が集まりにくいのが最近の悩みの一つです。小さなことでも一人で抱え込まずに、身近にいる私たちにご相談いただけるよう、民生委員児童委員、主任児童委員の活動を広く知っていただきたいと思います。

これまでの活動を通じて印象的なエピソードはありますか?

支援をきっかけに地域の人が元気になっていく姿が、私たちの原動力

民生委員になってからうれしいことはたくさんありましたが、子どもたちの成長はひとしおです。どんどん成長して元気に学校に通う姿を見るのは励みになりますし、大人になってからも挨拶してくれる子もいます。ご相談に乗っていた母子家庭のお母さんが、引っ越しの際にお礼の手紙をくださったことも印象に残っています。その方は友人にも相談をすすめてくれて、こうしてつながっていくのが理想の形だと思いました。

また高齢者の方への年賀状については、差出先の老人憩の家にお返事が届くことがあるのですよ。「元気ですよ」「また来てください」というメッセージを見ると、本当にうれしいです。以前、認知症のある高齢者を介護施設につないだことがあったのですが、その方に合った施設に入ることができたようで、元気に暮らしていらっしゃると聞きました。「頑張るから」と言われた時は、人は関わるほど良い関係を築けるのだと実感しました。

皆さんの安心な生活をめざして

民生委員の在り方も変わりつつあり、ほとんどの委員が働きながら活動しています。夜間や休日に研修を行うことや、複数で訪問することも増えました。地域行事をはじめ、活動はチームを組んで行うことが多くなったのも、働きながら活動するための工夫です。そんな中、委員同士のつながりを深くすることに努め、皆さんが安心して暮らせるように何ができるかを考え続けています。地域の中で頼られる存在になれるよう、これからも笑顔で活動していきたいです。

問生活支援課 2階24番窓口 TEL6694-9866 FAX6692-4422